

本日の登壇者は3人を予定しております。

それでは、届出順に発言を許します。9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） おはようございます。会派、自公・協働、9番議員の脇本啓喜です。

まず、冒頭に、12月の一般質問時の発言で訂正をさせていただきます。「対馬市の予算のうち、一部を3地域に補助金ではなく交付金として配分してはどうか、市民協働を普及させるための必要経費だ」と申し上げましたが、「必要経費」ではなく「将来のための投資」と訂正させていただきます。今回の一般質問も、「将来のための投資」として、2項目質問いたします。

人口減少対応、特に社会減抑制について。

まず、パネル①を御覧ください。

1980年から2030年（推計）までの対馬市の総人口と年齢階級別人口推移を御覧ください。1980年に5万810人いた総人口は、2030年には2万1,815人と50年間でほぼ現在の総人口と同等の約2万9,000人減少します。また、青で示した年少人口（0～14歳）、オレンジで示した生産年齢人口（15～64歳）、シルバーで示した老年人口（65歳以上）の年齢層別人口推移から以下のことが読み取れます。

年少人口の実数・占率は著しく減少・低下しています。生産年齢人口も実数・占率が一貫して減少・低下しています。一方で、老年人口は、2020年頃まで実数・占率が一貫して増加・上昇していますが、2025年から実数が減少に転じます。また、ちょうどその頃、生産年齢人口を老年人口が上回る逆転現象が生じます。

パネル②を御覧ください。

aは対馬市、bは五島市、cは兵庫県明石市の年齢階級別純移動数を示しています。

対馬市は、赤で示した年少人口（0～14歳）、青で示した生産年齢人口（15～64歳）、緑で示した老年人口（65歳以上）、どの階級でも10年間転出超過が続いています。

bの五島市は、2015年から転出超過が縮減に転じて、ついに2019年から転入超過を果たし、移住者の定着率も高いと報じられています。

cの兵庫県明石市は、パネル③明石市の子育て施策一覧も併せて御覧ください。

兵庫県明石市は現市長となって以来、福祉、特に幾つかの日本で初めての子育て支援事業を手がけるなどの充実を図り、年少人口及び生産年齢人口が大幅に転入超過となっています。メディアでも話題になっていますので、御存じの方も多いかと思います。

人口の増減は、出生数と死亡数の差による自然増（減）と、人口移動、すなわち流入と流出の差による社会増（減）とに分類されます。これから取り上げる若者回復率で見ているのは社会増（減）です。

多くの地方都市では、10代の多くが進学等のため故郷を離れ、都市部に移り住む転出超過となります。そして、総人口で見ても、都市部への流出は続いている転出超過状態でした。ところが、コロナ禍が大きく影響してか、東京一極集中に異変が生じています。

パネル④を御覧ください。

データで読む地域再生（2022年2月19日の日経記事）によると、31都道府県で子育て世代（30～40歳代）の流入が超過するゲームチェンジが起きています。九州でも同様のゲームチェンジが見られ、2021年は長崎県を除く7件で転入超過となっています。

1、若者回復率の改善について。

若年層が一旦、島外に出るのはある程度やむを得ないと思います。島外には大学もあり、就職先の選択肢も多く、様々な社会経験を積む機会に恵まれるため、旅立つメリットも大きく、ましてや島に残れと無理強いすることは、日本国憲法で保障されている権利「移住移転の自由」、「職業選択の自由」を侵すこととなります。これからは、対馬に戻りたくなるような仕組みをつくるべきで、例えば、子育てをするなら対馬に移り住みたいと思える制度を確立させて円滑に運営することで、島外から配偶者や子供とともにUターン、Iターンしようと思えるきっかけをつくってはどうかでしょうか。

（1）若者回復率を重要指標とし、指標改善に取り組んではどうか。

若者回復率とは、10代の転出超過数に対して20代の転入超過数が占める割合と定義されています。簡単に言うと、進学で親元を離れた子供たちが就職や結婚を機会にふるさとに帰ってきてくれたかどうかを表す指標です。

パネル⑤を御覧ください。対馬市の若者回復率です。

先ほど定義で述べた理由のとおり、多くの自治体では、10代は転出超過となり、20代は転入超過となります。しかし、対馬市は20代でさえ転出超過となっています。特に、女性の転出超過が大きな課題と言えます。はっきり言って異常事態です。

対馬に残ることを無理強いしても、残りたいと思える島づくりをしない限り、この状況を変えることはできないでしょう。では、どうすれば、そのような島をつくれるのでしょうか。

施策を練るとしても、ない袖は振れません。限られた予算で持続可能な島とするためには、戦後、石炭や鉄鋼産業に傾斜生産方式を適用して高度経済成長の礎としたように、人材確保のための環境整備に予算を傾斜配分できるよう市民の納得感を醸成すべきだと思います。

対馬で持続的に生活する、特に対馬の課題解決につながる仕事に就くには、島外で知識や技能を身につけなければならないケースも多くあります。

対馬の子供は、自分がどんな職業に就きたいかよりも、いずれ帰って生活するためにはどういうキャリアを経たほうがよいか考えている人は多いでしょう。

地域密着型学習を通じて、対馬市で人手不足が顕著で、特に資格を要する職業を希望する生徒を発掘して、他の進学目的よりも手厚い支援を検討できないでしょうか。働きながら資格を取得することは非常に困難です。

さらに、対馬では、いまだに家事や育児や介護を主に担う女性は男性以上に困難です。まずは、成り手不足改善に向けて、県や病院企業団が設けている就学支援制度で対象とならない費用、例えば、転出の際の引っ越し費用と支援、島内でのインターンシップ受講者及び受入先への支援等の拡充を検討してはどうでしょうか。市長の所見を求めます。

(2) 移住者の定着率改善のための受け皿整備について検討できないか。

例えば、対馬市においても病床等の空きがあるのに、主に医療・介護従事者の成り手不足と低い職業定着率が原因で慢性的な人手不足となり、入院・入所が困難な状況に陥っています。近年、国がそれらの職種従事者の処遇改善の支援を実施しています。対馬市独自で、さらに賃金上乘せ支援を実施してはどうでしょうか。

ところで、昨年6月定例議会一般質問にて、対馬市において女性が男性と同等の給与を得られたり、同様に昇進できる職種が少ないことについて触れました。対馬市において、合計特殊出生率対象年齢人口の男女比率は約12対10と圧倒的に男性の割合が高く、いびつな男女比となっています。女性向きの職業と捉えることは性差別の助長とも言えますが、現状を鑑みれば当該事業従事者を支援を手厚くする意義は高いと思います。市長の所見を求めます。

2、雇用対策について。

先ほど、明石市の充実した子育て支援策と、そのすばらしい成果を御紹介しました。しかし、対馬市がその施策を実践しても同様の成果は得られないでしょう。

それは、明石市と対馬市の地政学上の環境が大きく異なるからです。明石市は通勤圏内に神戸市等の雇用の場があることに対し、対馬市では、対馬市内に雇用の場を用意しなくては移住者を増やすことは難しいと考えられます。

昨今、リモートワークやワーケーションといった職場と住拠点が遠隔でも可能な働き方が話題となっていますが、対馬における脆弱な高速通信回線整備状況や、他の自治体も同様にこの取組に尽力していらっしゃることを考慮すれば、多くは望めません。

また、企業誘致も先日の会派代表質問答弁で市長が答弁したように、対馬市には輸送コスト等の大きなハンディキャップがあります。それではどうすればよいのか。次に取り上げる雇用拡充施策の充実を提案します。

私は、対馬市の現状の産業を再構築して雇用を拡充することに注力すべきだと考えます。唯一、成功する可能性がある企業誘致はESG投資の対象になる事業でしょうが、今回は時間の都合上省きます。

地元産業の再構築と兼業推進の充実を図るために、以下の2点を提案します。

(1) 小規模M&A等事業承継マッチング支援事業推進が必要だと思いますが、対馬市として支援はできませんでしょうか。

この件では、対馬市商工会や十八親和銀行、日本M&Aセンターに資料提供等、大変お世話になりました。この場をお借りして厚く御礼申し上げます。また、対馬グローバル大学のWEB講座も大変参考になりました。ありがとうございます。

廃業を回避するM&Aの積極的活動支援展開の意義について。

さて、M&Aとは、企業の合併買収のことですが、M&Aに関しては、30年以上前にヒットした映画「ウォール街」のような乗っ取りのイメージがいまだに、特に地方ではついて回っています。

しかし、ここで提案したいことは、中小零細企業の廃業をM&Aを活用し、廃業しようとしている事業主、譲渡先、地域、この「三方よし」を実現するイメージです。

対馬市でM&Aを推進しようと思うのは以下の理由です。

パネルA、単なる廃業増加はもったいない。

単に廃業してしまうと以下のような逸失利益が考えられます。

- ①現事業主には、事業譲渡の利益が生じない。
- ②事業承継者に引き継がれる資産が埋もれたままになる。
- ③雇用を守ることが最も地域貢献となる。

パネルのBを御覧ください。全国の経営者及び企業の実態調査です。

対馬のM&Aをめぐる実態調査をしようとしたのですが、残念ながら適当な資料がありませんでしたので、国内における中堅・中小企業M&Aの増加の背景について触れます。

多くのデータから、経営者の高齢化が進行中であることが読み取れました。経営者が若い場合や、経営者の交代があった企業のほうが高業績であり、社長の年齢と企業の業績は逆相関が見られました。後継者不在率は悪化しており、2020年休廃業・解散企業件数は、倒産件数の約6.4倍です。

しかし、廃業企業のうち6割以上が黒字で、将来業績不振を抱えていない企業も3割以上あります。経営者の在任期間が長いほど親族への承継割合が高くなりますが、かつては、全体で9割を占めていました。しかし、親族内承継が、最近では、親族外承継が3分の1を占めるまでになっています。

ただ、東京都内の経営者ですら、約半数の経営者がM&Aについて「よく分からない」と回答しており、認知度が低いようです。

パネルC、M&Aをめぐる企業の全国実態調査結果です。

M&Aに関する経営者の相談相手は、顧問の公認会計士と税理士が約59.1%と最も高く、取引金融機関が42.3%、これに対して、民間のM&A仲介業者は17.4%、まだ低い水準で、商工会・商工会議所は9.1%と意外に低いようです。

M&Aを実施した企業の満足度は高く、7割の企業がその結果に肯定的です。

地元税理士事務所や商工会で対馬市内の事業承継をめぐる現状をお聞かせいただきました。地元企業に密着している税理士や商工会を中心に、市役所及び労働関連出先官庁の連携によって、M&Aマッチングとその後の経営支援が期待されています。

何よりもデータ収集と整理がおぼつかなくては始まりません。まずは、対馬市におけるM&Aのニーズを早急に調査してはどうでしょうか。市長の答弁を求めます。

(2) 対馬づくり事業協同組合支援の今後の展開について。

この件につきましては、通告はしていましたが、今議会の施政方針や行政報告等で市長より詳細な説明がございましたので、この部分については割愛していただいて結構です。

次に、前項で医療・介護従事者の経済的支援について質問しましたが、ここで、職場環境の改善についても質問いたします。

前述したように、当該事業従事者の定着率の改善は、経済的支援以外に職場環境の改善が喫緊の課題です。育児や介護と向き合う時期の離職が多く見られます。それは、夜勤等の対応が困難であることなどでしょうが、そもそも従事者不足が根底にあると考えられます。フルタイムは困難でも、可能な時間帯に働ける環境を整えることでそれをカバーできないでしょうか。

対馬づくり事業協同組合には、そのニーズに応えることが期待できます。また、ギグワークも可能でしょう。ギグワークは「単発の仕事を受ける働き方」を意味します。ギグワークの代表例が、ウーバーイーツの配達員です。継続した雇用契約でないので、働く時間や場所の自由度が非常に高い働き方と言えます。

市場が小さい離島においては、経営が成り立たないという理由で放置されているニーズが多くあります。その担い手の一つとしてシルバー人材センターも思い当たります。

近年、対馬市は社協に委託して2名の再雇用市役所職員が、シルバー人材センター事業の充実に当たり、一定の成果を上げていることは評価できると思います。

しかし、高齢のため困難な案件もあると思われます。ギグワーカーは、シルバー人材センターで賄えないニーズや特定地域づくり事業協同組合社員よりも柔軟に対応できるメリットを生かしたニーズに応えることが可能です。

民間人材派遣会社と提携し、多様な働き方の選択肢を増やすことで、もともとの在住者も移住者も生活の糧を得られる環境を整備することが持続可能な島への一助となると思います。市長の所見を求めます。

3、中高年まで婚活支援対象年齢を引き上げることについて。

婚活といえば、少子化対策と考えがちですが、孤立・孤独対策、介護人材不足の緩和、寡婦・寡夫となった際の配偶者側の親戚や友人からの支援が期待できるなど、本人のみならず社会的負担軽減にもつながる有意義な施策となるのではないかと思います。市長の見解を求めます。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） おはようございます。脇本議員の質問にお答えいたします。

初めに、就学支援の拡充についてでございますけれども、介護関係では法人独自の奨学制度を設けているところもありまして、圏域協議会での奨学制度や就学支援制度の情報共有を行っております。

また、対馬市の移住・定住支援補助金制度におきまして、これまで適用除外でした県企業団病院を本年4月から適用することとしております。さらに、学生及び移住希望者が本市の事業所で行う就業体験をとおして職業選択、適性を見極めるとともに、後継者不足の解消や移住・定住を促進するため、学生及び移住・定住者に対し、旅費等の補助を交付する対馬市インターンシップ人材確保支援事業に取り組んでいるところでございます。

次に、処遇改善の上乗せ等については特に意見は求められませんでしたので、ここは割愛させていただきます。

次に、雇用対策についてでございますが、初めに、事業承継問題について議員の提唱される「企業誘致も重要であるが、地元産業の再構築と兼業推進の充実を図る」という考え方は、私も大いに賛同するものであります。

M&Aのニーズをとのことでございますが、今回はM&Aは事業承継ということで答弁させていただきます。

この問題は、既に十数年前もから、本市だけでなく日本全体の問題として大きな課題となっております。そのため、長崎県においても、国の中小企業再生支援・事業承継総合支援事業の中で、事業承継引継ぎ支援センターが設置されております。

事業承継の情報は、非常にセンシティブで取扱いに注意が必要な内容です。また、事業者は事業承継にはお金が関わってくることや、企業価値判断など専門的見地が必要であり、融資の問題もセットとして、銀行あるいは商工会に相談することが一般的です。

そのため、本市としましては、この事業承継引継ぎ支援センターの周知こそが事業承継支援策の第一歩であると考え、市報への掲載・折り込みと周知活動に力を入れております。昨年度は、市報にこの支援センターの広告の折り込みを他市に先駆けて実施しており、非常に感謝された次第であります。

事業承継のマッチングは、規模の大小にかかわらず、銀行あるいは商工会から情報を得て、当該センターが既に実施しております。守秘義務もあるため、事業所名等は本市にも明かされていませんが、様々な困難はありながらも、順調にマッチングが成立しているとの報告を受けております。

また、長崎県においては、事業承継について、事業承継加速化補助金として、事業承継に関わる株式の取得費を含む様々な経費について補助する制度があり、支援センターもこの制度の活用を促しております。

今後も事業承継の重要性に鑑み、支援センターとの情報交換により市内の事業承継を推進したいと考えております。

特定地域づくり事業協同組合については、割愛させていただきます。

次に、シルバー人材センターの推進についてでございますが、令和元年度より活動範囲を対馬全域に拡大し、会員の確保及び業務の拡大を図っております。令和3年12月現在の会員数は170名、延べ活動人数3,623日人で、目標である年間延べ活動人数5,000日人に迫るなど、市民の皆様に浸透しつつあります。

令和4年度中の一般社団法人設立に向けて、社会福祉協議会と協議を重ねているところです。

今後も高齢者の豊かな経験、知識や技能を生かせる就業の場を提供することで、生きがいの確保や福祉の増進を図り、高齢者の能力を大いに発揮できる活力ある地域社会づくりを目指して、さらなる会員の確保及びサービス内容の充実を図りながら、業務の拡大を図ってまいります。

次に、ギグワークの推進についてであります。ギグワークとは新たな働き方として、継続した雇用関係のない短時間の業務体系であり、副業的な働き方といえるのではないかと考えております。

議員がおっしゃる新たな生活の糧として、多様な働き方として生かされるのではないかとこの部分については、私も理解できる部分がございます。

しかしながら、これは活用する民間事業者が、そのような働き方を受け入れていくか、また、そのような働き手がいるのかという点では、この対馬において現段階では難しいのではないかと考えております。

まずは民間事業者等の判断において検討していただき、ニーズが出てきた中で何らかの行政支援を検討していくべきではないかと考えております。

また、長崎県企業団や社会福祉施設において、特定地域づくり事業の活用をできないかという御質問がありましたけれども、このことについては特にありませんでしたので、割愛させていただきます。

次に、3点目の、婚活の支援の対象年齢を中高年まで引き上げてはどうかという質問について

でございますが、婚活支援の施策としては、つしま縁結びプロジェクト事業において、出会いの場の創出に取り組んでおります。

この事業は、社会福祉協議会や商工会青年部との連携により、市内男女の未婚対策のため、出会いの場から交際、結婚までのフォローアップを実施しております。特に、フォローアップについては、アドバイザーによる婚活に向けた面談、婚活相談、イベント等への参加誘導などの個別サポートを実施しており、令和2年度は延べ488件の個別サポートを行い、6組の婚姻実績となっております。

また、本事業では、カップリング数を上げるための取組として、話し方、接し方、服装等のアドバイスを行う事前セミナーや女性の参加を促すための魅力アップ講座など、気軽に参加できる取組も進めているところであります。

このような取組により、年間5組の婚姻数目標に対し、平成29年から毎年6組の婚姻実績に至っており、一定の効果を上げてきたのではないかと考えております。

事業対象となる年齢の引上げにつきましては、これまでも中高年を対象としたイベントも開催しており、個別相談等においても特に年齢の上限は設けておりません。

今後も引き続き、1組でも多くの方が成婚まで導くことができるよう、幅広く参加しやすいイベントの開催、相談、個別フォローを実施してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 脇本議員の御質問にお答えします。

地域密着型学習を通じて、対馬市の課題を子供たちにも把握してもらい、職業選択の参考としてもらってはどうかということですが、人口減少については、本市において大きな課題であり、教育委員会といたしましては、地域住民や保護者と共に地域を支えていくことができる人材の育成に努めることが喫緊の課題であると捉えております。

市内全ての小学校及び中学校において、学校間の連携や地域との連携を深めた取組の中で、地域の歴史や自然、文化、環境問題などを題材にしたふるさと学習を行っております。ふるさと学習を中核として、ふるさとのよさや課題について学ぶことにより郷土愛を育むとともに、将来を生きていく軸を育てる取組を進めております。

また、中学校においては、地域で働く方々を招聘して話を聞き、その人の生き方を学んだり、職場体験等を通して望ましい勤労観や職業観を身につけたりするキャリア教育に取り組んでいるところです。

今後も地域の学習資源を積極的に活用させ、地域と密着した学習の充実を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 簡潔な答弁ありがとうございました。

では、まず移住・定住のことについてなんですが、本年4月から企業団病院に勤める、島外から来られた方について、奨学金の返還を補助する制度と、それから住宅のことについての支援ということで答弁があったと思うんですが。

これは、特に奨学金の返還を支援することについては、教育委員会の所管にはなるんですが、条例を変更しないと要綱だけ変えただけでは対応できないのではないかと思っているんですが、そのあたり総務部長でも結構ですが、どういうふうに考えていらっしゃるんですか。総務部長というよりは、しまづくりですね。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） 私どものほうで取り組んでおります移住・定住に係る補助金制度の中に、奨学金返還支援補助金というのがございまして、その対象者を公務員は除外するというようにしておりましたけれども、今年の4月から、公務員といいますか病院企業団とか準公務員的な感覚でしょうか、市が採用する者ではない準公務員といいますか、その方たちも移住してきた場合は、奨学金返還等の補助金の対象にするということを変更しております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 私が申し上げているのは、やろうとしていることはすごく評価しているんですよ。看護師さんでもお医者さんでも、こちらに移住してきた人たちが、住環境、生活がしやすいようにするために、人手不足を補うためにやろうということは、すごく評価しているんです。

ただし、今、言ったように、教育委員会のほうの奨学金制度の中に、条文化されているじゃないですか。「官公庁は除外する」しかも「会計年度任用職員も含む」というふうになっていましたよね、そちらのほうは。

だから、要綱を変えるだけで大丈夫なんですかということなんです。条例自体に「公務員は対象じゃない」と。その返還制度の支援の対象ではないというふうに書いてあるのであれば、条例から変えないと、要綱だけ変えても対象としてあげることができないんじゃないでしょうかということなんです。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） 今、説明申し上げました、しまづくり推進部で移住対策で取り組んでいる奨学金返還につきましてのその条例と、そして今、脇本議員がおっしゃっている、その教育委員会の奨学金というのは別物になりますので、そちらのほうは教育委員会のほう

で。情報提供はそれぞれしていますので、検討されていると思います。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） じゃあ、対馬市の理事者がつくっている奨学金制度は、返還の対象にはなるけれども、教育委員会がつくっているほうで借りたら、返還の支援の対象にならないということですか。それはおかしくないですか。同じ対馬市内でやるのに。その辺は、もうこれにはばっかり時間を取っていただけませんか。しっかり連携して、整合性が取れるような形にしないと、保護者に説明するときに保護者が混乱するんじゃないですかね。そのあたりきちっと連携を取って。今、ちょうど時期も時期ですから。回答、今回はもう時間がないので結構です。今から連携しなけりゃいけないと思いますので、その後、回答をよろしくお願いします。

ほかの件に参ります。

事業承継について、市長と認識はほとんど一緒のようで、しっかり取り組んでいただけるといような答弁であったというふうに思います。違うんですか。事業承継ですよ。事業承継は取り組まなきゃいけない。（発言する者あり）どうぞ。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 認識は一緒でいいというふうに思いますけれども、私は県の支援センターのほうを活用していきたいというような答弁をさせていただいております。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 活用していくようにしていただくんでしょうから、その辺で私も納得はしています。

ただ、この事業承継センターが逆に前面に出ると、市長。やはり、市長の答弁の中にも「センシティブなことだ」というふうに言われていました。まずは、この、なかなか自分が事業承継を考えているんだということは、口に出しにくいし、人に知られたくない事情です。

ですから、まずは経営セミナーみたいな感じで相談を受けると。あまりに事業承継のことについて集まってくださいという形ではない形を取って、その辺はもう重々承知でしょうけれども、一応、念を押させていただきます。そういう形で進めてください。

それから、先ほど、明石市のことをちょっと触れさせていただきました。日本で初めてと言われるような、そういう子育て支援のことをやっていたらっしゃるんですが、その中で特に面白いというか特筆すべきかなあと思った事業がありますので、御紹介しておきます。

パネルの6になるんですが、簡単に言うと、取り決めた養育費を離婚の相手方から未払いになっている場合、市が立て替えて養育費を支払って、5万円までですけど。義務者から取り立てる制度です。

実際は、市が支払い義務者に勤務先の毎月の給料を差し押さえる旨、通達すると、職場に知ら

れたくないとの思いから、ほとんどの人が支払いを始めるのです。なので、これも始まったばかりですので、どれほど市役所の督促の負担がかかるか分からないですが、大半のシングルマザーは養育費の未払いに苦しんでいるケースが多いという報道もたくさんあっていますので、対馬市でもできないかどうか、ちょっと検討するだけでもしていただけないでしょうか。そのあたりお願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 明石市の市長さんは、なかなか独特な方で、いろんな全国的にも注目されるような言動も、私も確認しております。それでまた、何か聞くところによりますと、弁護士資格を持っておられるというようなことで、そのような方が、このような養育費を立て替えて、後でちゃんとそれを納入させるというようなことでありますけれど、法律の専門家であって、そのようなことが可能になっているのかなとは思いますが、対馬市では、なかなかそこまではちょっと、現時点では取り組むことは難しいというふうに認識しております。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 私も、なかなかこれは法律の専門家じゃないと、手を出すと、ちょっとやけどをするようなこともあるのかなあと。やっぱり取立不能になることもかなり出てくるかもしれないとは思いますが、ほとんど養育費をもらおうと決めていても、なかなか決められたとおりに支払ってもらっている人は2割もないというふうな情報になっております。何か今の方法でなくとも、そういう特に未払いになっている方については大変なことだと思いますので、いろいろ考えていただきたいと思います。

その中で対馬市でも、社会的な取組としてやられている独り親世帯への物質的支援事業で、ハッピー・バスケット事業、もちろん物質をお届けする際にお子様——家を訪ねて、その精神的支援も並行して行っていますが、社協が中心として展開しているものですが、ちょうど今日は配達日ですので、そのボランティアをしていらっしゃる方と昨日もちょうとお話をさせていただいたんですが、今、困っているんだから今、必要な物質をお届けするのは大事な事業です。

ただ、この事業があることを知らなかったり、やっぱりそれをもらうことにちょっと気が引けていらっしゃる方もかなりあるようです。先ほどの事業承継と同じように潜在的ニーズがたくさんあると思うんですね。その辺りをこの事業に関わっているボランティアの方々もしっかり、ほかにもそういうところがないとか気にかけて支援をしていく方向でお願いしたいんですが、その辺り、部長でも結構です。いかがでしょう。

○議長（初村 久藏君） 福祉保険部次長、田中光幸君。

○福祉保険部次長兼福祉課長（田中 光幸君） 先ほど脇本議員さんからお話があったとおり、今ボランティアのほうは数といいますか、いらっしゃるんですけど、なかなか本人からの申請が

ないという状況になっております。その辺りを市のほうから広報等で周知して、こういう制度があるということの周知を行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 対馬市というところは本当によいところだと思うんですね。サービスを受ける側よりも、サービスを提供しようという側のほうが今たくさんいるんですよ。しかも何十時間もそのボランティアをするために研修まで受けなきゃいけないのに、それだけたくさんの方が何かお世話をしてあげたいというふうに思っている方がいらっしゃるので、その方々がやっぱり支援、その思いも含めて支援をしてもらおうほうの方々のニーズを引き出していきたいと思います。よろしくお願いします。

雇用のことについてなんですが、地方ではよく仕事がないと嘆きが聞かれるんですが、確かに仕事の絶対数も相対数も少ない。それはもう、事実です。しかし、私は量の問題よりも、質のアンバランスの解消が重要ではないかと思っています。つまり、仕事はあっても、その仕事をこなせるスキル不足、これが原因で労働需給のマッチングができていない。働く人と働く人が欲しいという人のマッチングができていないというふうに思っています。このことについて、市長、どのように認識されていますか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 確かに雇用を希望される方と、そこをまた受け入れる方との認識と申しましょうか、マッチングがうまく、まだまだいっていないのかなということは思っております。

そういう中で、この4月から特定地域づくり事業協同組合等によりまして、まずはマッチングをして、それがうまくいけば今度、永久的な雇用につなげることが可能になるのではないかということで、この特定地域づくり事業協同組合を推進してまいりたいと思っております。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 最後、本当に私が求めていた答弁をいただきました。そのせっかく今度、対馬づくり事業協同組合が立ち上がったわけです。そこで就労するための職業訓練等も、かなり手厚い支援が国・県からしてもらえるようなことにもなっています。

今お聞きの方の皆様の中でも、そういうところがあるんだということを知っていただいて、市役所でも結構だと思います。対馬づくり事業協同組合ってどんなものですか、ということで問合せをしていただけますようお願い申し上げます、今日の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） これで、脇本啓喜君の質問は終わりました。